

国近整猪工第 8 号
平成 1 5 年 7 月 1 4 日

猪名川町長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第 2 稿)」について (説明)

盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第 1 稿)」について淀川流域委員会、住民、関係府県及び自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画策定に向けての説明資料(第 2 稿)」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、第 2 稿の説明をさせていただきます。

なお、説明資料の内容等については、現在検討中のものであり、確定したものではありません。今後検討が進むとともに随時、変更していくものであります。

○問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111

猪 道 第 389 号

平成 15 年 8 月 20 日

近畿地方整備局

猪名川工事事務所

所長 上下 芳夫 様

猪名川町長 真田 保男



河川整備計画策定に向けての説明会について（意見）

残暑の項、益々ご清祥のこととお喜び申し上げますと共に、平素は町行政各般にわたり、格別のご指導をいただいていることに対し厚くお礼申し上げます。

さて、先日ご説明いただきました標記について下記のとおり意見申し上げます。

記

本町では、恵まれた自然環境の保全とその環境のすばらしさ、大切さを地域住民に実感いただき、更に自然環境への意識高揚が図られることを目的として清流猪名川を取り戻そう町民運動を展開しているところであります。

その内容は、里山整備、河川愛護作業イベント（ラブリバー）、雨水貯留タンクの設置又、大規模開発に伴う調整池の再整備等に取り組み保水・治水はもとより、流域環境整備として住民と共に進めているところであります。これらの取り組みが流域関連相互の取組に発展することを期待しているところであり、貴台が計画の河川整備計画に対しこれらの取り組みが有益なものとなれば幸いに存じます。